

障 生 第 2025 号  
平成 30 年 2 月 8 日

指定障がい者支援施設  
指定障がい児入所施設  
指定障がい福祉サービス事業所  
指定障がい児通所支援事業所

} 代表者 様

大阪府福祉部障がい福祉室  
生活基盤推進課長

避難等に当たって配慮を要する者が入所する社会福祉施設等における  
防火安全体制等の周知徹底について（通知）

日頃から本府障がい福祉行政の推進について、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。  
平成30年2月1日に本府より「事業所等における防火安全体制の徹底について（通知）」を送付させていただいたところですが、平成30年2月2日付で厚生労働省より「避難等に当たって配慮を要する者が入所する社会福祉施設等における防火安全体制等の周知徹底について」（障企発0202第1号）が発出されました。  
別添の資料をご参考のうえ、改めて防火安全体制の徹底をお願いします。

大阪府福祉部障がい福祉室  
生活基盤推進課  
指定・指導グループ  
担当 畑、奥浪  
TEL 06-6944-6026